

今後の財政健全化の取組み方針

平成24年3月

島 根 県

1 財政健全化基本方針

島根県の財政は、平成19年度時点において、放置すれば、200億円台後半の収支不足が続いていくという極めて厳しい状況にありました。

この異例の財政状況から出来るだけ早く脱し、財政の健全性を取り戻すため、「改革推進会議」や「県議会」の提言などを受け、平成19年10月に「財政健全化基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を策定し、財政健全化に取り組んでいます。

(1) 健全化の進め方

① この基本方針では、財政健全化の目標を次のとおり掲げています。

概ね10年後において、130億円程度の財政調整基金を確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに収支均衡の状態にする。

② そのための改革の進め方については、次のとおりとしています。

- ・ 平成20年度から平成23年度までの4年間で「集中改革期間」とし、抜本的な改革を集中して実行する。

この期間に、毎年度見込まれる収支不足200億円台後半のうち、200億円程度を解消する。

- ・ 集中改革期間後も定員削減の計画的な実施などにより更に収支の改善を図り、概ね10年後において収支均衡を達成する。

(2) 健全化の取組み内容

健全化は、主として次の3つの方法で取り組んでいます。

- ① 行政の効率化・スリム化
- ② 事務事業の見直し
- ③ 財源の確保

2 集中改革期間の健全化の取組み実績

平成20年度から平成23年度までの集中改革期間においては、県民の皆様や県議会の理解と協力も頂き、歳出の見直し、職員給与等の特例減額、歳入の確保などの取組みにより、財政健全化は、概ね基本方針に沿って進んできました。

一方、この間において、リーマンショック後の景気回復・雇用対策等を実施するため、国から臨時的に措置された経済対策のための財源等を活用して、経済対策の実施など県民サービスの向上にも努めてきました。

【当初の目標と実績】

[当初の目標] (単位：億円)

区 分		H20	H21	H22	H23	合 計
改革前の見込み		▲250	▲265	▲275	▲260	▲1,050
改革後の見込み		▲105	▲100	▲ 90	▲ 50	▲ 350
改善見込み額		145	165	185	210	700
内 訳	行政の効率化・スリム化	65	75	80	90	310
	うち給与特例減額	60	60	60	60	240
	事務事業の見直し	15	25	35	50	120
	財源の確保	65	65	70	70	270

[実 績] (単位：億円)

区 分		H20	H21	H22	H23 (見込み)	合 計
改革前の見込み		▲250	▲265	▲275	▲260	▲1,050
改革後の実績		▲102	▲100	▲ 87	▲ 46	▲ 335
改 善 額		148	165	188	214	715
内 訳	行政の効率化・スリム化	69	73	73	73	288
	うち給与等特例減額	65	65	62	60	252
	事務事業の見直し	15	29	41	60	145
	財源の確保	64	63	74	81	282

3 今後の健全化の進め方

(1) 今後の財政見通し

今後の県財政を取り巻く情勢は、震災や円高の影響等による経済情勢の変化、社会保障と税の一体改革などの国の制度改革の動向、これらを踏まえた国の予算や地方財政対策などに依存し、当面、不透明な状況が続くものと予測されます。

このような状況において、平成24年度の国の予算や地方財政対策においては、地方交付税をはじめ一定の地方財源が確保されており、これらを踏まえて今後の県財政の見通しを推計すると、不透明な要素はあるものの、収支不足額は75億円から105億円程度の範囲内に収まることが見込まれます。

□ 基本方針(改革後)で目標とする収支見通し ①

財政健全化基本方針期間							(単位：億円)			
区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
収 支	▲30	▲25	▲20	▲15	▲5	0	0	0	0	0
年度末基金残高	195	170	150	135	130	130	130	130	130	130

□ H24当初予算案までの改革実施後の収支見通し ②

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
収 支	▲77	▲105	▲95	▲90	▲85	▲75	▲75	▲75	▲75	▲75

□ 今後必要となる収支改善額 ①－②

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
要収支改善額	47	80	75	75	80	75	75	75	75	75

(2) 今後の健全化の進め方

今後不透明な経済情勢の中、財政健全化の取組みについては、基本方針の目標である平成29年度までの財政収支均衡の達成に向けて、引き続き着実に実施していく必要があります。

今後の取組みにあたっては、平成20年度から平成23年度までの集中改革期間の取組み実績を土台とし、県民サービスの維持確保に配慮しつつ進めていきます。

なお、県財政を取り巻く情勢は、経済情勢や国の動向等、しばらくの間、不透明な状況が続くことが予測されることから、当面の2か年間で、今後の県の財政運営を見極めるための「経過監視期間」として位置づけて、国の動向等に注視しながら、財政健全化に取り組めます。

- ① 今後の取組み期間 平成24年度～29年度
(うち経過監視期間 平成24年度～25年度)

② 基本的な考え方

今後の財政健全化を進めるにあたって、経過監視期間における具体的な取組みの方策について、定めることとします。

なお、この期間中において、国の動向等の情勢変化に伴い、財政見通しが悪化する場合には、健全化の取組みを拡充もしくは追加するなど、緊急かつ弾力的に適切な対応を行います。

また、経過監視期間後の取組みについては、この2年間の取組みの継続を基本に、その時点の情勢を見極め、県内各界各層の意見も伺いながら柔軟な対応を行います。

4 今後の健全化の具体的な取組み

財政の健全化を進めるためには、基本方針に掲げる「行政の効率化・スリム化」、「事務事業の見直し」、「財源の確保」の3分野の取組みについて、着実に進める必要があります。

経過監視期間における具体的な取組みの方策については、次のとおりとし、毎年度の予算編成等を通じて進めていきます。

(1) 行政の効率化・スリム化	〔 H29年度の取組み目安 20億円程度 (H25年度の取組み目安 5億円程度) 〕
① 内部管理事務改革の実施	

① 内部管理事務改革の実施

平成23年度に総務事務センターを設置し、経理事務や旅費事務の集中処理化など事務処理改革に取り組んでおり、今後も順次、給与事務をはじめとした事務処理の効率化を進めます。

② 総人件費の抑制

ア 職員定員の削減

職員定員については、平成14年度を起点として、平成29年度に1,500人程度の削減を目標としています。

平成24年3月末においては、概ね1,000人の削減を達成する見込みであり、現在進めている本庁、地方機関を通じた内部管理事務改革や現業業務の見直しを進めるとともに、必要な事務事業の見直しによる定員削減に継続して取り組みます。

イ 給与の縮減

平成24年度からの2年間の経過監視期間における給与の特例減額の取扱いについて、特別職の特例減額及び管理職手当の特例減額を継続して実施します。

□ 平成24～25年度の給与の特例減額率

○ 特別職

- ・知事 …………… 給与の20%減額〔従前25%〕
- ・副知事 …………… 〃 15%減額〔従前20%〕
- ・常勤の監査委員、教育長、病院事業管理者 … 〃 13%減額〔従前18%〕

○ 一般職

- ・部次長級 …… 管理職手当の12.5%減額〔従前25%〕
- ・課長級 …… 〃 10%減額〔従前20%〕

③ その他

ア 組織等の見直し

組織体制については、時代の変化に対応した簡素で効率的な体制となるよう、適宜柔軟に見直します。また、業務の効率化等によって、時間外勤務の縮減を図ります。

イ 内部管理経費の見直し

情報通信システムなどの維持管理経費の縮減に取り組みます。

ウ 公の施設等の見直し

公の施設については、サービス向上とコスト縮減の両面から、施設の運営管理費の見直しを行います。

外郭団体については、各団体の自主的な経営努力を促し、県の財政的関与の縮減を図ります。

(2) 事務事業の見直し

H29年度の取組み目安 5億円程度
(H25年度の取組み目安 5億円程度)

① 一般施策経費、経常経費等

県の判断で任意に実施できる事業や施設の維持管理などの固定的な経費については、集中改革期間における経費の段階的縮減(一般施策経費▲50%、経常経費等▲10%のマイナスシーリング)の取組み効果を維持するため、平成24、25年度の一般財源総額は、平成23年度の一般財源総額と同水準(ゼロシーリングの設定)とします。

② 公共事業費

補助公共事業、単独公共事業、維持修繕事業については、集中改革期間における経費の段階的縮減(▲30%のマイナスシーリング)の取組み効果を維持するため、平成24、25年度の県費負担額(県債と一般財源の合計)は、平成23年度の県費負担額と同水準(ゼロシーリングの設定)とします。

災害復旧事業費、国直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式になじまない事業は、個別に所要額を精査します。

③ 特別な需要に基づく経費

年度間変動の大きい建物の改修や設備の更新など、臨時又は特別な需要に対応する経費について、個別に見直しを行います。

④ 義務的な経費

ア 義務的な性質として支出している経費について、個別に内容の再点検や見直しを行います。また、企業会計・特別会計について、事業毎に合理化・効率化を図ることによって、一般会計負担のあり方を検討します。

イ 新規県債の発行抑制や繰上償還の実施などによって、公債費の抑制を図ります。

⑤ 見直し等の留意点

ア 公共投資は、社会経済情勢を踏まえつつ、県勢の発展や県民生活のために真に必要であって、緊急的に実施すべきものについて、重点的に行います。

イ 新たな施設の建設事業については、財政健全化の見通しが立つまでは、既存施設の老朽化や再編に伴うものなどを除き、原則として行わないこととします。

(3) 財源の確保

H29年度の取組み目安 50億円程度
(H25年度の取組み目安 70億円程度)

① 県税収入の確保

ア 課税自主権の活用

平成26年度末に現行の課税期間が終了する県独自課税について、社会情勢や行政需要を見極めながら、今後の税率、課税方式、課税期間のあり方の検討を進めます。

・水と緑の森づくり税、産業廃棄物減量税、核燃料税

イ 経済活性化などによる税収の確保

産業振興施策を推進し経済活性化による税収の確保や、滞納額の縮減の取組みによる負担の公平と税収の確保に努めます。

② 執行節減等決算段階での財源の確保

執行段階での徹底した節減や予算を上回る歳入の確保に努めます。

③ 特定目的基金等の活用

特定事業への活用を目的とする基金の活用の拡充や、特別会計の経営の合理化・効率化による一般会計への繰入れを行います。

④ その他

ア 県有財産の売却や有効活用の促進

県有未利用財産の売却や広報印刷物等の広告収入の確保に取り組みます。

イ 使用料・手数料などの受益者負担の適正化

社会経済情勢の変化にあわせ、使用料、手数料について見直しを行うとともに、貸付金等の未収金の債権管理を徹底し、受益者負担の適正化を図ります。

ウ 地方税・地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ

地方税・地方交付税等の一般財源の確保・充実に向けて、国に対して更に積極的に働きかけていきます。

収支見通しと今後の健全化の取組み（試算）

資料

(1) 改革前の収支見通し (H19. 10月時点)

(単位：億円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29 累計
収 支 ①	▲ 136	▲ 250	▲ 265	▲ 275	▲ 260	▲ 240	▲ 250	▲ 265	▲ 255	▲ 245	▲ 245	▲ 2,550
年度末基金残高	520	270	5	▲ 270	▲ 530	▲ 770	▲ 1,020	▲ 1,285	▲ 1,540	▲ 1,785	▲ 2,030	

(2) 基本方針(改革後)で目標とする収支見通し

財政健全化基本方針期間

区 分	H19	集中改革期間				H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29 累計	H30	H31	H32	H33
		H20	H21	H22	H23											
収 支 ②	▲ 86	▲ 105	▲ 100	▲ 90	▲ 50	▲ 30	▲ 25	▲ 20	▲ 15	▲ 5	0	▲ 450	0	0	0	0
年度末基金残高	570	465	365	275	225	195	170	150	135	130	130		130	130	130	130

(3) H24当初予算(案)までの改革実施後の収支見通し

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29 累計	H30	H31	H32	H33
収 支 ③	▲ 86	▲ 102	▲ 100	▲ 87	▲ 46	▲ 77	▲ 105	▲ 95	▲ 90	▲ 85	▲ 75	▲ 860	▲ 75	▲ 75	▲ 75	▲ 75
年度末基金残高	568	468	376	290	245	169	65	▲ 30	▲ 120	▲ 205	▲ 280		▲ 355	▲ 430	▲ 505	▲ 580

※H24年1月に公表した財政見通しを、H23は実績見込み、H24は当初予算案後に置き換えている。

(4) 今後必要な収支改善額と取組みの目安

財政健全化基本方針期間

区 分	経過監視期間						H24～ H29 累計	H30	H31	H32	H33
	H24	H25	H26	H27	H28	H29					
要収支改善額 ②-③	47	80	75	75	80	75	430	75	75	75	75

【取組みの目安】

区 分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H24～ H29 累計	H30	H31	H32	H33
内 訳	行政の効率化・スリム化		5	5	10	15	20	55	20	20	20	20
	事務事業の見直し		5	5	5	5	5	25	5	5	5	5
	財源の確保	47	70	65	60	60	50	350	50	50	50	50

(注) 表中の年度毎の収支は、概数として表記している。また、累計額は概数で表記したため、各年度の合計額と突合しない場合がある。

